

## 社会資本総合整備計画（地域住宅計画）の事後評価報告シート

1. 事後評価を実施した社会資本総合整備計画（地域住宅計画）	
①計画の名称	みなべ町地域住宅計画
②都道府県名	和歌山県
③計画作成主体	みなべ町
④計画期間	平成20年度～平成24年度
⑤計画の目標	町民が安心して暮らせる快適で良好な住宅の供給と住環境の整備
2. 事後評価の内容	
⑥実施体制・時期	みなべ町建設課において事後評価を実施（25年9月）
⑦事後評価の結果	<p>指標①：「既設公営住宅のストック改善（住戸改善）」  定義：改善の対象となる公営住宅戸数の実施率  評価方法：目標値と実績値との数値判断  結果：従前値：16%（19年度）⇒目標値：24%（24年度）⇒<u>実績値：96%</u>  結果の分析：当初計画で戸数等の計上間違いがあったため、正しくは、従前値：27%、目標値：89%となり、計画戸数（59戸）より6戸多く改善を実施できたため、目標値を上回る結果となった。  主な改修：屋上・ベランダ防水、壁塗装、トイレ改修</p> <p>指標②：「既設改良住宅のストック改善・建替（住戸改善）」  定義：建替・改善の対象となる改良住宅戸数の実施率  評価方法：目標値と実績値との数値判断  結果：従前値：12%（19年度）⇒目標値：79%（24年度）⇒<u>実績値：100%</u>  結果の分析：改良住宅32戸の建替えを予定通り実施し、当初予定34戸の改善を、改善対象である55戸全てで実施したため、目標値を上回る結果となった。  主な改修：屋上・ベランダ防水、壁塗装、トイレ改修</p> <p>指標③：「既設住宅の公共下水道接続改善」  定義：公共下水道への接続住宅戸数の実施率  評価方法：目標値と実績値との数値判断  結果：従前値：10%（19年度）⇒目標値：84%（24年度）⇒<u>実績値：97%</u>  結果の分析：下水道事業の進捗に伴い、当初計画に1団地26戸を追加し実施したため、町の中心部に位置する団地の公共下水道への接続は全て完了し、目標値を上回り達成することができた。</p> <p>指標④：「火災警報器設置の割合」  定義：町営住宅の火災警報器設置の割合  評価方法：目標値と実績値との数値判断  結果：従前値：0%（19年度）⇒目標値：100%（24年度）⇒<u>実績値：100%</u>  結果の分析：消防法の一部改正により、住宅用火災警報器の設置が義務づけられたため、平成21年度から平成22年度にかけ、全ての町営住宅（2戸の政策空家を除く）に住宅用火災警報器を設置完了し、目標に達した。</p>

⑧結果の公表方法	みなべ町ホームページで公表
<b>3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等</b>	
⑨今後の住宅施策の取組への反映	<p>今回の計画の目標であった数値はクリアでき、改善整備することができた。</p> <p>特に町の中心部にある団地全ての下水道接続を完了できたことにより、住環境が格段によくなったことは、大きな成果である。</p> <p>しかし、間取りや段差等、まだ、改善しなければならない部分も残るため、今後、長寿命化計画に基づき改善を図っていきたい。</p>
⑩その他	(特記すべき事項があれば記載)

※この事後評価は別添の社会資本総合整備計画（地域住宅計画）について行ったものである。